



平成 29 年度版静岡県森林共生白書





県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

本県の森林は、県土の3分の2を占め、水源のかん養、土砂災害の防止、木材の生産、二酸化炭素の吸収などの多面的機能の発揮を通じて、私たちの暮らしや産業を支えています。

現在、県内には、戦後造林されたスギ・ヒノキの人工林が約23万haにわたって拡がり、その約9割が木材として利用可能である41年生以上となっています。県は、この成熟した森林資源を有効に活用すべく、県産材の需要と供給を一体的に創造する「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」に取り組んでまいりました。

木材加工施設の新設・拡充により、丸太の受け入れ体制を整えるとともに、低コスト生産システムの普及、丸太の直送による流通改革を促進した結果、木材生産量は平成22年の25万m³を底にV字回復し、19年ぶりに40万m³を超えることができました。今後は、低コスト造林システムを確立し、主伐・再造林の促進による、森林資源の循環利用の輪の構築に取り組んでまいります。

今後も、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」に向けた取組を着実に推進してまいりますので、皆様の一層の御理解と積極的な御参画をいただきますようお願い申し上げます。

平成29年8月

目次

- 1 森林共生白書の趣旨
- 3 平成28年度のトピックス
- 9 平成28年度の各施策の評価
- 19 平成29年度の主な施策
- 22 平成28年度の主な出来事

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 平成28年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成18年度に、すべての県民の参加のもとに森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき、森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「静岡県森林共生基本計画」(平成 26～29 年度)を平成 25 年度に策定しました。



森林との共生のイメージ図

※1「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条:目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条:基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。

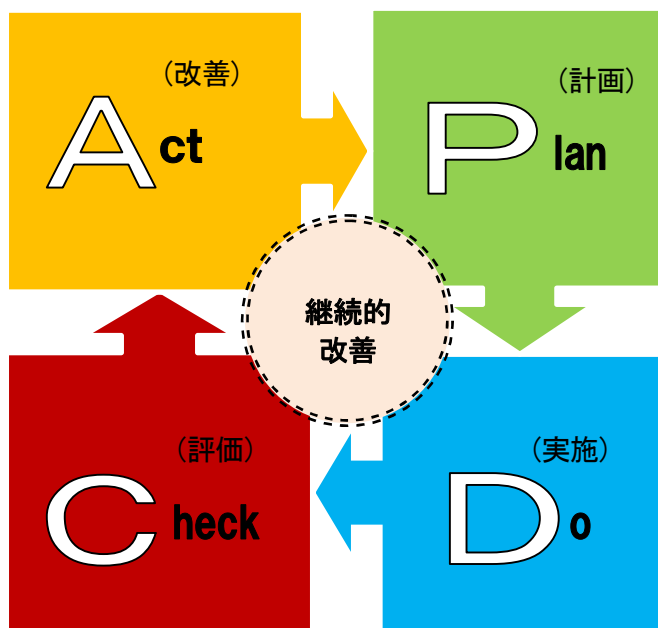
「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生※2」に関する県の施策や県民の取組の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するツールの役割を担っています。

計画の実現に向けては、県民の皆さんをはじめ市町との連携・協働による推進が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を広く明らかにしていくことが求められています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにした PDCA サイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

※2「森林との共生」

県民が、森林を守り、育て、活かすことにより、森林との良好な関係を築きながら、その多面的機能を持続的に発揮させること。

静岡県森林共生基本計画の体系

県では、基本目標を達成するため、7つの基本的な施策を掲げ、県民の参加による「森林との共生」に向けた取組を総合的かつ計画的に展開しています。

静岡県総合計画「後期アクションプラン」(H26~29) 富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン

静岡県森林共生基本計画 (H26~29)

計画の目的

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」の取組により、美しく恵み豊かで魅力あふれる、ふじのくに「森林の都しずおか」を創造し、未来に引き継ぎます。

基本目標と基本的な施策

3つの基本目標を掲げ、7つの基本的な施策を展開

森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

< 県民の合意の形成及び
連携した取組の促進 >

1 県民の理解と参加の促進



森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

< 豊かな森林の創造による
多面的機能の発揮 >

- 2-1 森林の適正な整備
- 2-2 森林の適正な保全
- 2-3 魅力・強みを生かした山村づくりの推進



森林資源の循環利用による 「森林との共生」

< 森林資源を活かした
循環型社会の構築 >

- 3-1 県産材の需要拡大
- 3-2 県産材の安定供給体制の確立
- 3-3 ビジネス林業の展開



2 平成 28 年度のトピックス

特集

森林情報を自由に利用、新情報も追加

県は、WEB 版森林 GIS「静岡県森林情報共有システム」を通じて、森林情報を広く公開しています。今回、森林情報を「オープンデータ※」化するとともに、「CS(Curvature & Slope)立体図」を公開しました。

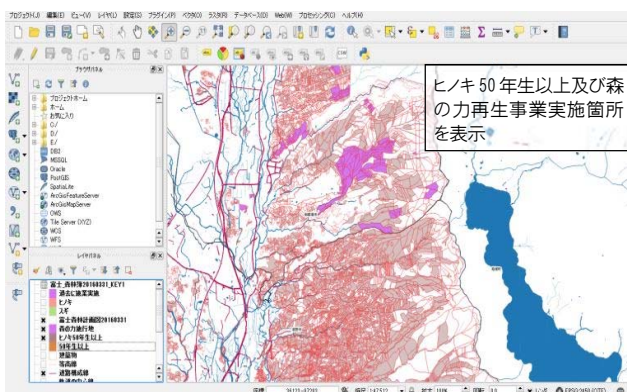
(森林情報をオープンデータ化)

県は、森林情報共有システムで以下の情報を公開することで、森林所有者の森林管理、民間の林業活動、市町における森林行政などを支援しています。

情報	公開内容
森林簿	樹種や材積等、森林資源に関する情報
森林計画図	地形や植生を基に区画した森林の位置図
林道	路線名や規格等の台帳情報と位置図
保安林	保安林台帳と位置図
森林経営計画	計画認定森林や施業実施箇所的位置図
山地災害危険地区	山地災害の危険度等と位置図

さらに、県のオープンデータサイトである「ふじのくにオープンデータカタログ」に、森林簿や GIS で利用可能な森林計画図（シェープファイル形式※）を掲載し、インターネット上で容易に入手できるようにしました。

林業事業者は、QGIS などのフリーソフトにこのオープンデータを取り込めば、手持ちのパソコンで森林現況図などを作成し、利用可能な森林を抽出できるようになりました。



QGIS を使用した箱根山麓の森林現況図

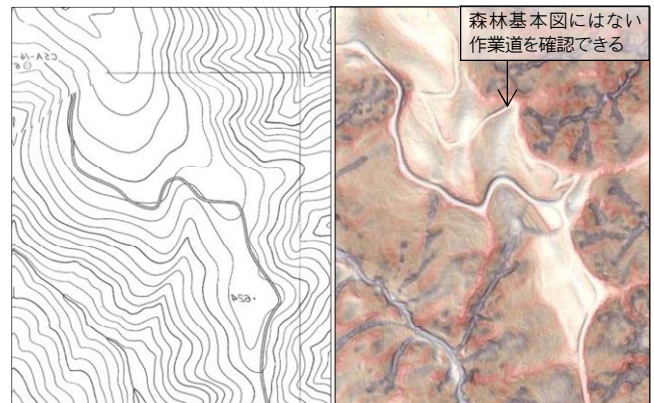
(CS 立体図の公開)

長野県林業総合センターが考案した「CS 立体図」は、航空レーザ計測データを基に、微細な地形を色や濃淡で立体的に表現しています。

県は、この技術を活用して、全県の CS 立体図を作成し、政府が構築した地理空間情報のプラットフォームである「G空間情報センター」に掲載しました。

CS 立体図は、空中写真では植生に隠れて見えなかった作業道や小さな溪流、崩壊の痕跡などを視覚的に、容易に確認することができます。これにより、効率的な路網計画が可能となり、オープンデータ化されている森林情報と合わせて木材生産の適地の判定などに利用できます。

また、再造林の際の適地適木の選定や防災対策へ活用できます。



森林基本図

CS 立体図

※ オープンデータ

国や政府、地方自治体、公共機関などが保有する地理空間情報、防災・減災情報など公共性の高い情報について、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールのもとで公開されたデータ。

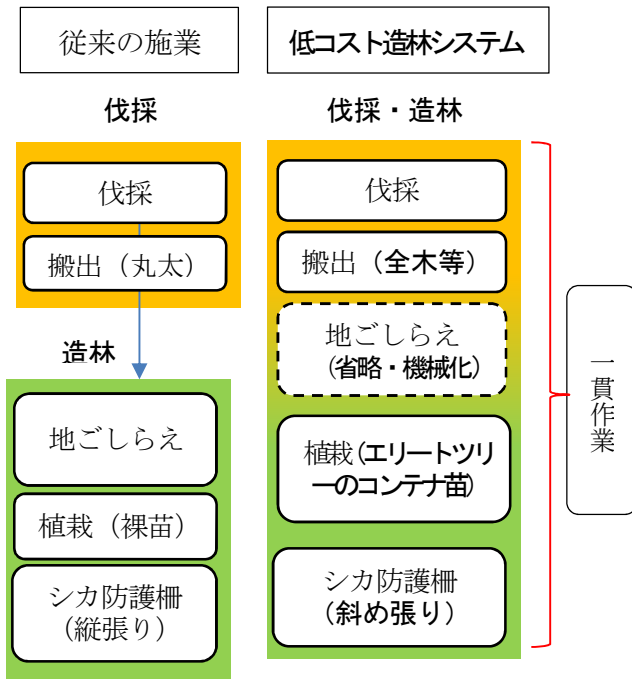
※ シェープファイル形式

他の GIS 間でのデータの相互運用におけるオープン標準として用いられるファイル形式。

県は、森林資源の循環利用に向け、主伐・再造林を促進するため、低コスト造林システムの確立に取り組んでいます。平成 27 年度から 2 か年かけて実証事業を行った結果、一定の条件でコストの縮減が期待できることが明らかになりました。

（低コスト造林システム）

低コスト造林システムは、①地ごしらえ（伐採後の林地に残された枝葉の整理・片付け）の省略等による効率化を図る一貫作業、②コンテナ苗やエリートツリーの苗木の使用、③安価に設置可能な「斜め張り」のシカ防護柵等を組み合わせ、造林コストの縮減を図る施業体系です。



（実証事業）

県は、平成 27 年度から、森林組合や林業事業者が行う低コスト造林を支援し、その結果を検証しています。

H27	島田市（有）落合製材所）ほか 4 か所
H28	浜松市（天竜森林組合）ほか 3 か所

検証の結果、林道等の条件に恵まれ、全木集材ができた施工地では、地ごしらえから、植栽、防護柵設置までの工程の経費が、従来の施業と比較して 29%縮減できたことがわかりました。

①地ごしらえの省略・機械化



伐採跡地に枝や葉を残さないように運び出し、地ごしらえを省略、あるいは、伐採時に使用した機械を用いて、地ごしらえを行い経費を節減。

②コンテナ苗による植栽



真夏と厳冬期以外の植栽が可能。（従来は春植え）
植栽効率が高い。

③斜め張りのシカ防護柵



従来の縦張り柵よりも安価で効果も高い。

（エリートツリー）

県は、エリートツリー（特定母樹）としてスギとヒノキで各 25 種類の指定を目指しており、平成 28 年度までに本県産のスギ 6 種類が指定されています。

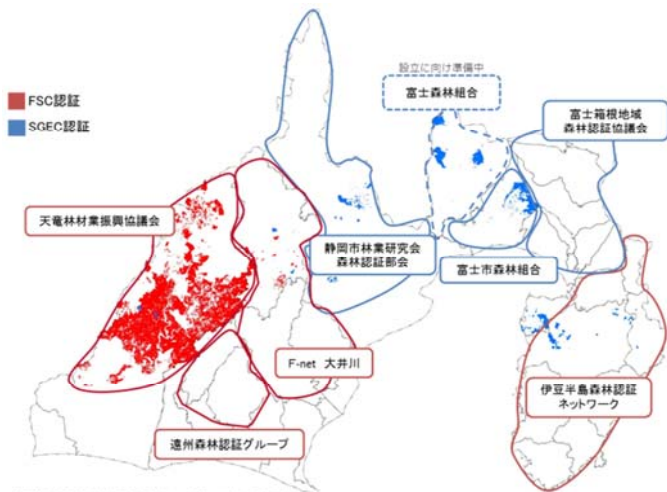
また、エリートツリーの苗木の生産に向け、西部農林事務所育種場で、採種園の造成に着手しており、平成 28 年度は、母樹 161 本の育成を開始するとともに、外部からの花粉の混入を防ぐビニールハウスを 2 棟造成しました。

東京オリンピック・パラリンピック(以下「東京五輪」という。)を契機に、森林認証の認知度が大きく向上し、都市部で森林認証材の需要拡大が見込まれます。県は、森林認証の拡大による安定供給体制の構築と、木材バイヤーの招聘や首都圏展示会への出展などによる販路拡大に取り組みました。

(森林認証の拡大)

静岡県森林認証推進協議会(会長、中谷多加二氏)は、オール静岡での森林認証の拡大に向け、森林認証の勉強会や普及に向けたパンフレットの作成・配布を行いました。その結果、遠州、富士箱根、伊豆半島地域の市町や森林組合などは、それぞれの地域で森林認証管理団体「遠州森林認証グループ」、「富士箱根森林認証協議会」、「伊豆半島森林認証ネットワーク」を設立しました。このうち遠州地域と富士箱根地域では、認証に係る審査を受験し取得が完了しました。また、これまで川根本町のみで認証を取得していたF-net 大井川は、藤枝市、島田市にその範囲を拡大しました。

これらの取組により、全県で森林認証の取得拡大を進める体制が整いました。



上記以外の取組者 三井物産林、王子グループ、積マルタイ、富士宮市など

(県産材の販路拡大)

平成 28 年に県内の認証林で生産された森林認証材は、約 10 万³m³(県内の素材生産量の約 24%) に上ります。県は、この豊富な供給力を活かし、大都市圏への販路拡大に取り組んでいます。

特に、東京五輪関連施設などで木材利用の機運が高まっていることから、これを絶好の機会として捉え、森林認証材など県産材の品質と供給力をPRするとともに、製材工場等のネットワークづくりによる供給体制の一層の強化を図りました。

取組	区分	内容	
東京五輪 関連施設 での利用 に向けた 取組	バイヤー 招聘	「このはなアリーナ」・製材工場の視察、県内企業等との商談機会の創出	
		月日	招聘者
		7/25・26	集成材メーカー 10社
		9/5・6	内装デザイン企業 3社
	9/26・27	木材商社 4社	
	首都圏 展示会 出展支援	木工事施工者や木材調達者に対して、情報発信	
月日		展示会名	
10/26~28		ジャパンホームショー	
		1/19・20	WOOD コレクション 2017
供給体制の強化 (伊豆、駿東、富士、静岡、大井川、天竜)		一定の品質と安定した供給力を求めるユーザーのニーズに対応するためのネットワークづくりを支援	



バイヤーと県内企業との商談

県産材の利用は、公共部門での利用を契機に、店舗やレストランなどの民間の非住宅分野でも広がりがつづきます。県産材の需要拡大に向け、この動きを加速させるため、優良建築物を表彰する制度や県産材利用の課題解決のための会議を創設しました。

（県産材利用の社会的評価を高める）

県産材を利用し、木造・木質化の模範となる優良建築物を表彰する「ふじのくに木使い建築施設表彰制度」を創設しました。

応募数は、県内のみならず東京都や愛知県を含め保育施設や庁舎、店舗等、31施設ありました。

寒竹伸一静岡文化芸術大学大学院デザイン研究科長を委員長とし、有識者や建築・木材関係団体及び県で構成する「ふじのくに木使い建築施設表彰審査委員会」で審査し、最優秀賞には、『浜松市天竜区役所・天竜消防署』が選ばれました。

この建物は、構造材や壁、天井等に天竜産材を143m³使用し、区長室の内装や総合案内のカウンター等にFSC認証材が使われています。



最優秀賞 浜松市天竜区役所

審査委員会では、一般に流通するサイズの部材の効果的な活用や、地域の特徴である森林認証材の利用の取組等が評価されました。

＜主な知事表彰受賞施設＞

最優秀賞	浜松市天竜区役所	浜松市
優秀賞	浜松信用金庫於呂支店	浜松信用金庫
優秀賞	静岡ガス本社ビル	静岡ガス(株)

表彰は、隔年で実施することとし、次回は平成30年度を予定しています。

（非住宅分野での利用拡大に向けた機運醸成）

建築主と設計者の県産材を利用しようとする意欲を高めるため、有識者や建築・木材関係団体及び県で構成する「ふじのくに木使い推進会議」を設置し、11月に静岡音楽館 AOI 講堂で会議を開催しました。

会議では、有識者の講演や、実際に木材を使った企業や設計者による活用事例の紹介、参加者の意見交換などにより、県産材の利用を考えている建築主や設計者の課題や疑問の解決を図りました。

テーマ	S+RC造から木造へ その可能性を探る	
参加者	有識者	静岡文化芸術大学大学院 寒竹伸一教授 東京大学大学院 稲山正弘教授
	構成員	建築関係団体（県建築士会、県建築士事務所協会、県木造建築工業組合） 木材関係団体（県山林協会、県森林組合連合会、県木材協同組合連合会）
	招聘者	ミニストップ(株)、しんわグループ、清水銀行、企業組合針谷建築事務所
	聴講者（相談者）	県産材の利用を考えている建築主や設計者など 70名

今後も、テーマを定めて年1回程度開催し、県産材利用に関する課題の解決を図っていきます。



ふじのくに木使い推進会議

フェイスブックで紹介した 森林との共生に向けた取組

多くの県民が、県内各地で森林との共生に向けて様々な取組を行っています。

県は、このような情報をより多くの県民に届けるため、平成 27 年 8 月に Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」を開設して毎日発信しています。なお、平成 29 年 3 月末時点のフォロワー数は 612 人で、平均閲覧数は 18,000 回/月です。



Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」

○発信した主な記事

発信日	内 容	場 所
4 月 19 日	春の森づくり県民大作戦実施中	全県
20 日	森の力再生事業 PR 動画「未来につなげよう！『しずおかの森の力』」	全県
5 月 10 日	「大井川の森は任せろ」OMM ネットワークが設立	島田市
18 日	労働安全対策 安全教育研修を実施	伊豆の国市
30 日	県立森林公園のリニューアル実施中	浜松市
6 月 19 日	労働安全対策 林災防の講師による模範伐採(動画)	全県
22 日	浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会が設立	浜松市
30 日	「鳥獣被害対策の進め方」を発行	全県
7 月 4 日	治山セミナーを開催	小山町
6 日	あいうえオクシズの木展開催	静岡市
8 日	小学校で環境教育イベント「KIKORI プロジェクト」を開催	浜松市
8 月 3 日	浜松信用金庫於呂支店 林野庁長官賞に輝く	浜松市
15 日	「森林の仕事ガイダンス」を開催	静岡市
30 日	夏休み親子きこの教室を開催	伊豆市
31 日	災害にあった人工林を森の力再生事業で再生	浜松市
9 月 6 日	「ものづくりフェスタ 2016」紙抄き体験で森林認証を PR	静岡市
8 日	知事が「森の力」の回復状況を視察	函南町
16 日	秋の森づくり県民大作戦はじまる	全県
17 日	夏目漱石と伊豆産しいたけ-「こころのしいたけ」を開発	伊豆市
21 日	富士箱根森林認証協議会が設立	小山町
26 日	高性能林業機械展を開催	富士宮市
27 日	若手のきこりたちが技を競う-伐木造材技術競技会	富士宮市
10 月 17 日	富士種苗組合協働生産チームが農林水産大臣賞を受賞	伊豆の国市
24 日	「ふじのくに木使い建築施設」を表彰	全県
29 日	森ヨガ@遊木の森を開催	静岡市

発信日	内 容	場 所
11月4日	花菱建設㈱が治山・林道コンクールで林野庁長官賞を受賞	静岡市
6日	架線集材のプロを目指して-高度架線技能者育成研修	浜松市
8日	スペイン大使館で天竜材製品がスペイン家具と共演	東京都
14日	森林調査用レーザ計測の研修会を開催	浜松市
16日	環境学習指導員養成講座を開催	全県
19日	修善寺温泉生活環境保全林オープン	伊豆市
22日	伊豆地域森林県民円卓会議を開催	伊豆市
24日	全国初-微地形表現図「CS立体図」をオープンデータ化	全県
12月1日	静岡伊勢丹×オクシズ材	静岡市
3日	「森の力学習会&治山セミナー」を開催	伊豆市
9日	静岡市林研と天竜林研が森林・林業の魅力を発信	静岡市・浜松市
10日	浜松市で天竜地域森林県民円卓会議を開催	浜松市
16日	伊豆半島森林認証ネットワークの設立	伊豆市
23日	榛原ふるさとの森を考える-静岡地域森林県民円卓会議を開催	牧之原市
24日	伊勢神宮農事功労者顕彰を受賞(仁藤宏之助氏)	三重県
25日	森林認証について市民と考える-富士地域森林県民円卓会議を開催	富士市
27日	里山サミットを開催-持続的な森づくり活動について考える	掛川市
1月11日	森林の都しずおか物語ショーTOKYO×静岡の木	東京都
20日	ふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞(吉良達氏、松崎誠司氏)	静岡市
21日	ビジネス林業に取り組む(有)氏原林業	浜松市
28日	間伐できるかな?小学生対象の森林教室-大井川地区林業研究会	川根本町
2月2日	地球環境史ミュージアム×静岡市林研-自然観察路を整備	静岡市
8日	静岡県指導林家認定式を開催	静岡市
10日	森の力再生事業評価委員会が審議結果を県経済産業部長に報告	静岡市
14日	スマートフォンで遠隔操作するニホンジカ用移動式囲いワナの試行	富士市
18日	県中部の素材生産事業者等が協同組合森林施業静岡を設立	静岡市
24日	地域住民による竹林の整備と活用に関する現地検討会を開催	浜松市
26日	CLT利用セミナーを開催	静岡市
3月2日	林業のICT化に向けNECソリューションイノベータ㈱と意見交換	静岡市
5日	しずおか未来の森サポーター活動(テイ・エス・テック㈱)	浜松市
6日	治山工事の完成(河津町梨本宮ノ上)	河津町
8日	ビジネス林業で改革中-森林組合おおいがわ	島田市
11日	清水銀行が取り組む「みどりの循環システム」	静岡市
23日	県東部の製材業等が東静モク木サークルを設立	県東部
25日	遠州森林認証グループの森林認証伝達式	掛川市
31日	卒業記念に竹林伐採跡地に桜を植樹(下田市立朝日小学校)	下田市

3 平成 28 年度の各施策の評価

[基本目標 1]

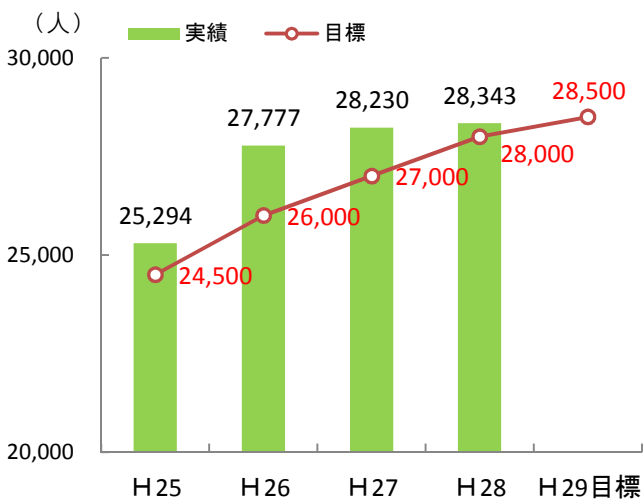
森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

静岡県森林共生基本計画「基本的な施策」の目標とする指標の実績

基本的な施策 1 県民の理解と参加の促進

指 標	実 績			目 標	
	H26	H27	H28	H28	H29
自然ふれあい施設利用者数 (千人)	1,044	1,039	1,028	1,420	1,440
県有施設等を活用した環境教育への参加者数 (人)	19,503	16,552	17,189	22,600	22,800
環境学習データベースのアクセス数 (件)	633,256	392,019	1,053,913	980,000	985,000
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	27,777	28,230	28,343	28,000	28,500
しずおか未来の森サポーター企業数 (社)	111	116	119	118	124
環境学習指導員数 (人)	559	537	514	595	610
森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数 (件)	46,048	55,548	71,349	38,000	38,000
森林県民円卓会議やタウンミーティングなどへの参加者数 (人)	1,419	3,731	3,708	1,800	2,000

森づくり県民大作戦参加者数 **28,343** 人



〈目標の考え方〉
本県人口の1%(3万人)の参加を目指す。

【評価】

「森づくり県民大作戦参加者数」は、県民が森づくりに参加しやすいように、平成 27 年度から通年開催にしたことや、森づくり団体のイベント情報を県 HP に随時掲載するように変更したことにより、参加者数は順調に推移しています。

一方、「環境学習指導員数」は、活動機会の減少などの理由から、登録を更新しない人が増えています。

【改善】

環境学習指導員の継続的な活動の支援として、指導員を必要とする団体や施設、研修などの情報を提供するとともに、新たな人材の確保に向け、養成講座を継続し、大学や企業など幅広い層へ参加を呼びかけます。

[基本目標2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

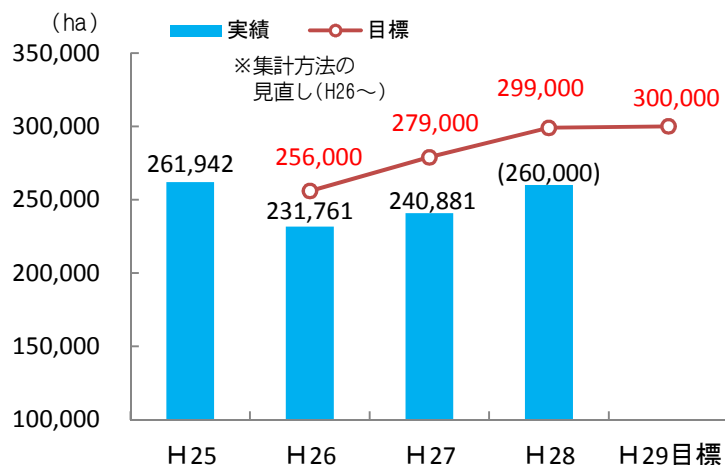
静岡県森林共生基本計画「基本的な施策」の目標とする指標の実績

基本的な施策 2-1 森林の適正な整備

指 標	実 績			目 標	
	H26	H27	H28	H28	H29
森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積 (ha)	231,761	240,881	260,000 (暫定値)	299,000	300,000
年間森林整備面積 (ha)	9,985	10,418	10,000 (暫定値)	10,000	10,000
林道等から200m以内の森林面積(累計) (万ha)	19.7	20.3	20.8	19.8	20.0
森林経営計画の認定面積 (ha)	33,469	45,728	76,639	100,000	100,000
植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合 (%)	50	100	100	100	100

森林の多面的機能発揮のため
適正に管理している森林面積

(260,000)ha



森林作業道(島田市川根町身成)

〈目標の考え方〉

県内の森林500千haの6割(300千ha)を目指す。

【評価】

「森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積」は、森林経営計画の作成促進や森林の管理協定を締結する森の力再生事業の推進に取り組んだ結果、増加しているものの、森林所有者の確認と同意に多くの時間を要する「森林経営計画認定面積」の伸び悩みなどにより、目標達成率は低位となっています。

【改善】

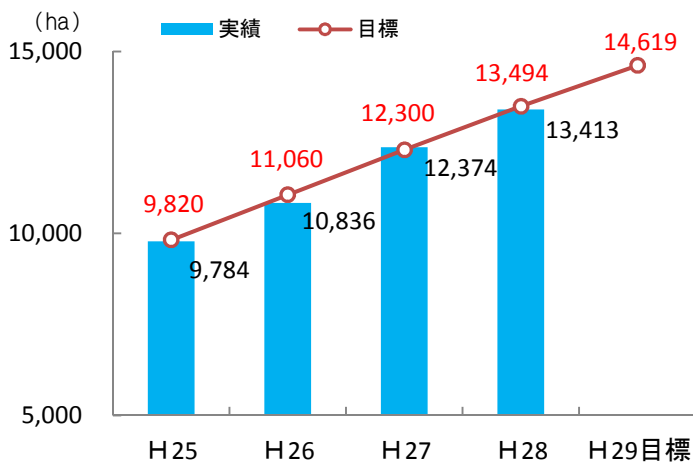
森林経営計画は、事業者や自伐林家への作成支援を継続して行うとともに、市町が森林の土地情報を提供するための仕組みとなる林地台帳の整備を支援します。

基本的な施策 2-2 森林の適正な保全

指 標	実 績			目 標	
	H26	H27	H28	H28	H29
民有保安林の面積 (ha)	90,077	91,603	91,726	90,140	90,540
山地災害の安全対策を講じた地区数 (地区)	870	881	910	910	929
森の力再生面積 (累計) (ha)	10,836	12,374	13,413	13,494	14,619
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持 (ha)	90,346	90,343	90,343	90,346	90,346

森の力再生面積(累計)

13,413ha



森の力が再生した森林(松崎町池代)

〈目標の考え方〉

県内の荒廃森林 23,500ha を、20 年間で再生することを目指す。

【評価】

「民有保安林の面積」は目標を上回っています。また、治山事業による「山地災害の安全対策を講じた地区数」や、森の力再生事業による「森の力再生面積(累計)」は、おおむね順調に増加し、森林の適正な保全が図られています。

一方、伊豆半島や富士山周辺を中心にニホンジカの食害による立木や下層植生等への影響が深刻化しています。

【改善】

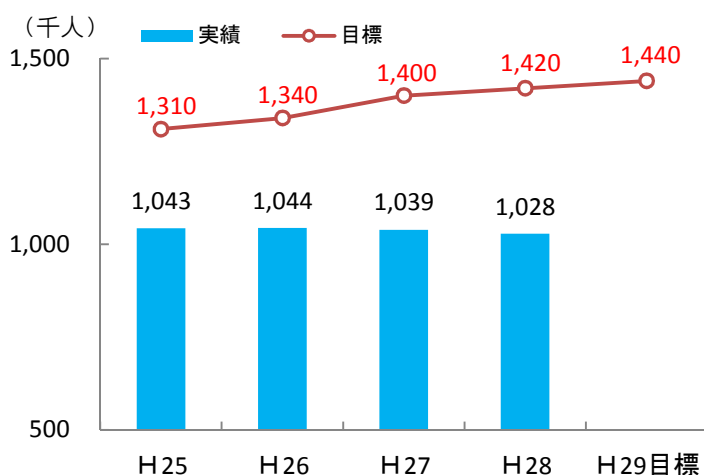
森の力再生事業は、年度計画を着実に実施するため、整備者に対して早期の事業着手を指導するとともに、整備者の新規参入を促進します。

ニホンジカ対策は、生息密度の高い伊豆半島や富士山周辺を中心に、頭数管理を目的とした管理捕獲を増やすとともに、狩猟期間の延長や捕獲単価の引き上げなど対策を強化します。また、造林事業等を活用した被害防止対策を進めます。

基本的な施策 2-3 魅力・強みを生かした山村づくりの推進

指 標	実 績			目 標	
	H26	H27	H28	H28	H29
しいたけ生産量 (トン)	2,077	2,318	2,271	2,340	2,340
自然とのふれあい体験者数 (自然ふれあい施設利用者数) (再掲) (千人)	1,044	1,039	1,028	1,420	1,440

自然とのふれあい体験者数 **1,028** 千人



県立森林公園(浜松市浜北区尾野)

(目標の考え方)
平成 20 年度実績(124 万人)から 10 年間で 20 万人増を目指す。

【評価】

「自然とのふれあい体験者数(自然ふれあい施設利用者数)」は、最も利用者が多い県立森林公園で、再整備に伴う工事により一部の施設が約半年利用できず、利用者数が減少しました。「しいたけ生産量」のうち乾しいたけは、727 トン(生換算)で前年の 729 トンとほぼ横ばいで推移しており、依然として東日本大震災前の生産量(872 トン)まで回復していません。

【改善】

県立森林公園再整備事業により進めている木製遊具のリニューアル等について HP やフェイスブック等を通じ情報発信を強化するとともに、2～3 歳児が自然とふれあうことを目的にした自然体験プログラムが好評なことから、幼児を対象にしたプログラムを積極的に実施し、体験者数の増加を図ります。

しいたけ生産者が行う原木等の生産資材の購入を支援し生産基盤の強化を図るとともに、しずおか農林水産物認証などの取得を支援します。

[基本目標3]

森林資源の循環利用による「森林との共生」

○静岡県森林共生基本計画「基本的な施策」の目標とする指標の実績

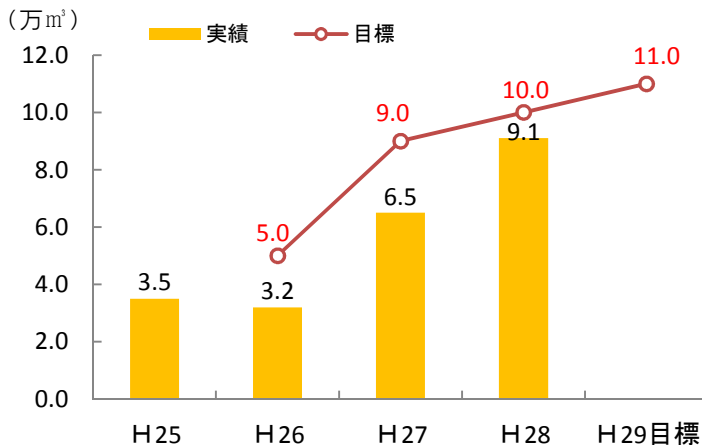
基本的な施策 3-1 県産材の需要拡大

指 標	実 績			目 標	
	H26	H27	H28	H28	H29
品質の確かな県産材製品出荷量(万㎡) (しずおか優良木材*またはJAS・JIS製品の出荷量)	3.2	6.5	9.1	10.0	11.0
公共部門での県産材利用量 (m³)	24,853	18,219	20,641	19,000	19,000
輸出研究会参加企業数 (企業)	19	20	22	35	40

*しずおか優良木材 品質・寸法・乾燥・強度について、定められた基準を満たしていることが認証された木材。

品質の確かな県産材製品出荷量

9.1 万㎡



(目標の考え方)

50 万㎡の県産材を製材加工した製品(238 千㎡)の約半分が「品質の確かな県産材製品」として供給されることを目指す。



青葉ひよこ保育園(藤枝市青葉町)

【評価】

「品質の確かな県産材製品出荷量」は、大型木材加工施設での出荷体制が整ったことから、大幅に増加しています。

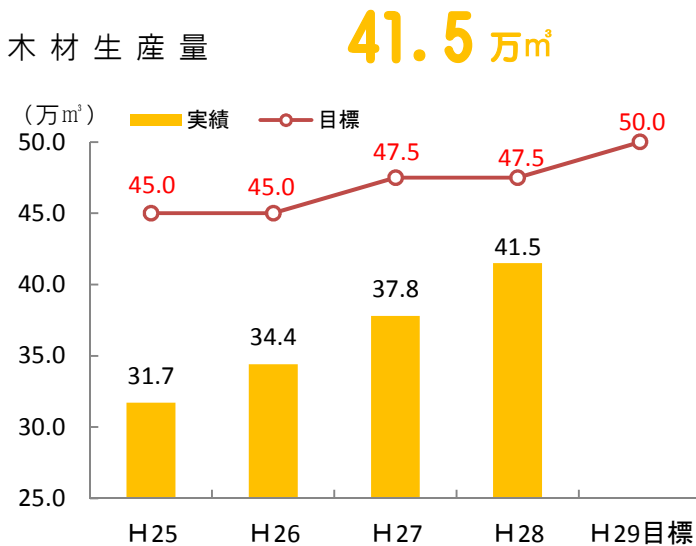
また、「公共部門での県産材利用量」は、『“ふじのくに” 公共建築物等木使いプラン』の着実な実施により目標を達成しましたが、このうち公共建築物での利用の拡大が課題です。

【改善】

利用が広がりつつある非住宅分野において、『ふじのくに木使い推進会議』などにより、建築主や設計者が県産材を利用する機運の醸成を図るとともに、新たに、設計者が木材の特性等の知識の習得や県産材の流通状況などの情報を入手するための『ふじのくに木使い建築カレッジ』を開催します。

基本的な施策 3-2 県産材の安定供給体制の確立

指 標	実 績			目 標	
	H26	H27	H28	H28	H29
原木の直送による取扱量(万 m^3)	2.9	6.2	13.5	13.8	15.0
木材生産量(万m^3)	34.4	37.8	41.5	47.5	50.0
森林経営計画認定面積(再掲)(ha)	33,469	45,728	76,639	100,000	100,000
林道等から200m以内の森林面積(累計)(再掲)(万ha)	19.7	20.3	20.8	19.8	20.0
低コスト生産を実現する高性能林業機械の導入セット数	61	66	67 (暫定値)	75	80



フォワーダによる丸太の運搬(静岡市葵区俵峰)

〈目標の考え方〉

県内の木材加工施設等の需要を、県産材で充足することを
目指す。(県内の人工林の年間成長量の約5割)

【評価】

「木材生産量」は着実に増加し、19年ぶりに40万 m^3 を超えているものの、年間を通じて安定的に生産できなかったことにより目標を下回っており、計画的な木材の増産が求められます。

「原木の直送による取扱量」は、丸太供給協定の締結の促進や、間伐補助金を活用した丸太の直送を促進した結果、概ね目標を達成していますが、合板用丸太の供給量は、協定の7割程度であり、さらに安定供給を促進する必要があります。

【改善】

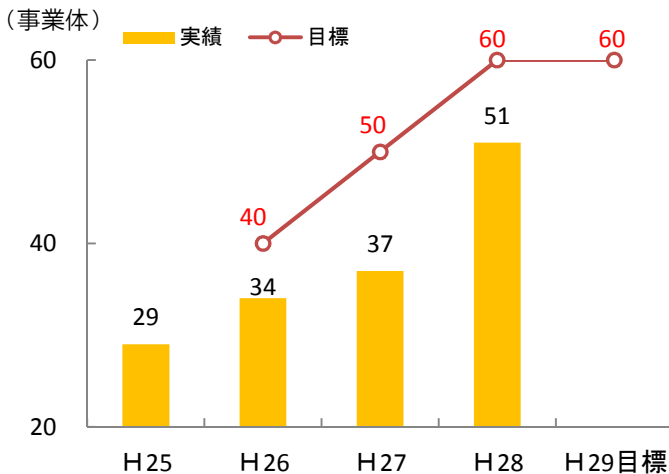
林業事業者の森林経営計画の作成支援や年間木材生産計画の作成と着実な実施を指導し、安定的な木材生産・供給を促進します。また、主伐による丸太の生産・再生林の普及を強化するとともに、林道等から200m以内の生産に適した森林内での路網整備や高性能林業機械の導入を着実に進めます。

基本的な施策 3-3 ビジネス林業の展開

指 標	実 績			目 標	
	H26	H27	H28	H28	H29
ビジネス林業※に取り組む事業体数（事業体）	34	37	51	60	60
木材生産における労働生産性（m ³ /人日）	3.47	3.58	3.82	5.10	5.50
適正な森林管理を担う森林技術者（林業作業士）数（人）	447	483	501	500	500
林業への新規就業者数（人）	73	83	65	100	100

※ ビジネス林業 需要に応じた計画的生産や、山元還元を増やす生産性の向上、需要者への直送販売を経営に取り入れ、安定的に木材を供給する林業経営。

ビジネス林業に取り組む事業体数 **51** 事業体



(目標の考え方)
県内の木材を生産する事業体(約 120 社)の半数を目指す。



生産性向上に向けた現地研修(掛川市西之谷)

【評価】

「ビジネス林業に取り組む事業体数」は年々増加していますが目標には達しておらず、事業体の増産や生産性の向上が課題です。

「適正な森林管理を担う森林技術者(林業作業士)数」は、森林技術者育成に取り組んだ結果、目標を達成しました。

【改善】

ビジネス林業促進事業において、これまでの生産システムの改善に加え、経営状況分析による経営資源の最適運用や今後の機械導入、事業体の中長期計画作成などの経営改革を支援し、事業体の増産体制づくりを促進します。

基本的な施策の指標一覧表

区分	指標	単位				
			H18	H19		
施策区分ごとの指標	基本的な施策1	自然ふれあい施設利用者数	千人	1,187	1,269	
		県有施設等を活用した環境教育への参加者数	人	22,646	27,802	
		環境学習データバンクのアクセス数	件	524,702	459,301	
		森づくり県民大作戦参加者数	人	14,086	23,233	
		しずおか未来の森サポーター企業数(累計)	社	1	5	
		環境学習指導員数	人	630	697	
		森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数	件			
		森林県民円卓会議やタウンミーティングなどへの参加者数	人	914	819	
	基本的な施策2	2 ・ 1	森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積	ha		
			年間森林整備面積	ha	9,082	10,842
			林道等から200m以内の森林面積(累計)	万ha	17.9	18.1
			森林経営計画の認定面積	ha		
			植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合	%		
		2 ・ 2	民有保安林の面積	ha	89,942	91,521
			山地災害の安全対策を講じた地区数	地区		
			森の力再生面積(累計)	ha	877	2,048
			生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	ha	90,079	90,079
		2 ・ 3	しいたけ生産量	トン	3,585	2,743
			自然とのふれあい体験者数(自然ふれあい施設利用者数)	千人	1,187	1,269
		基本的な施策3	3 ・ 1	品質の確かな県産材製品出荷量	万m ³	
	公共部門での県産材利用量			m ³	8,891	10,011
	輸出研究会参加企業数			企業		
	3 ・ 2		原木の直送による取扱量	万m ³		
			木材生産量	万m ³	25.8	25.7
			森林経営計画認定面積(再掲)	ha		
			林道等から200m以内の森林面積(累計)(再掲)	万ha	17.9	18.1
			低コスト生産を実現する高性能林業機械の導入セット数	セット		
	3 ・ 3		ビジネス林業に取り組む事業体数	事業体		
			木材生産における労働生産性	m ³ /人日	2.86	3.01
			適正な森林管理を担う森林技術者(林業作業士)数	人	264	281
林業への新規就業者数			人	47	76	

(注) 指標「民有保安林の面積」の実績値及び目標値について、平成25年度から累計面積を実面積に変更

実績									目標値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,244	1,214	1,207	1,068	1,042	1,043	1,044	1,039	1,028	1,440
19,642	22,060	22,731	20,308	19,995	18,627	19,503	16,552	17,189	22,800
515,864	440,037	378,990	386,834	841,573	993,226	633,256	392,019	1,053,913	985,000
17,281	25,332	19,689	27,789	26,665	25,294	27,777	28,230	28,343	28,500
11	22	64	81	90	105	111	116	119	124
773	817	872	908	938	558	559	537	514	610
26,569	34,404	42,990	36,201	37,451	42,224	46,048	55,548	71,349	38,000
964	972	995	1,613	1,410	2,256	1,419	3,731	3,708	2,000
				214,102	227,012	231,761	240,881	(260,000)	300,000
10,535	10,971	11,044	9,059	9,790	9,873	9,985	10,418	(10,000)	10,000
18.2	18.4	18.4	18.6	18.9	19.3	19.7	20.3	20.8	20.0
				13,054	27,034	33,469	45,728	76,639	100,000
				0	18	50	100	100	100
83,707	85,362	87,405	87,653	88,954	89,796	90,077	91,603	91,726	90,540
				834	845	870	881	910	929
3,411	4,722	6,271	7,613	8,816	9,784	10,836	12,374	13,413	14,619
90,079	90,079	90,079	90,079	90,079	90,079	90,346	90,343	90,343	90,346
2,744	2,791	2,181	2,358	2,280	2,423	2,077	2,318	2,271	2,340
1,244	1,214	1,207	1,068	1,042	1,043	1,044	1,039	1,028	1,440
			3.0	3.0	3.5	3.2	6.5	9.1	11.0
13,569	12,595	6,282	16,631	18,096	37,483	24,853	18,219	20,641	19,000
				12	19	19	20	22	40
				8.1	8.7	2.9	6.2	13.5	15.0
26.9	26.5	25.1	28.2	27.6	31.7	34.4	37.8	41.5	50.0
				13,054	27,034	33,469	45,728	76,639	100,000
18.2	18.4	18.4	18.6	18.9	19.3	19.7	20.3	20.8	20.0
				51	60	61	66	(67)	80
			8	19	29	34	37	51	60
3.34	3.14	3.41	3.28	3.28	3.62	3.47	3.58	3.82	5.50
291	302	316	347	378	421	447	483	501	500
88	88	63	83	88	88	73	83	65	100

県産材の需要と供給の一体的な創造の状況

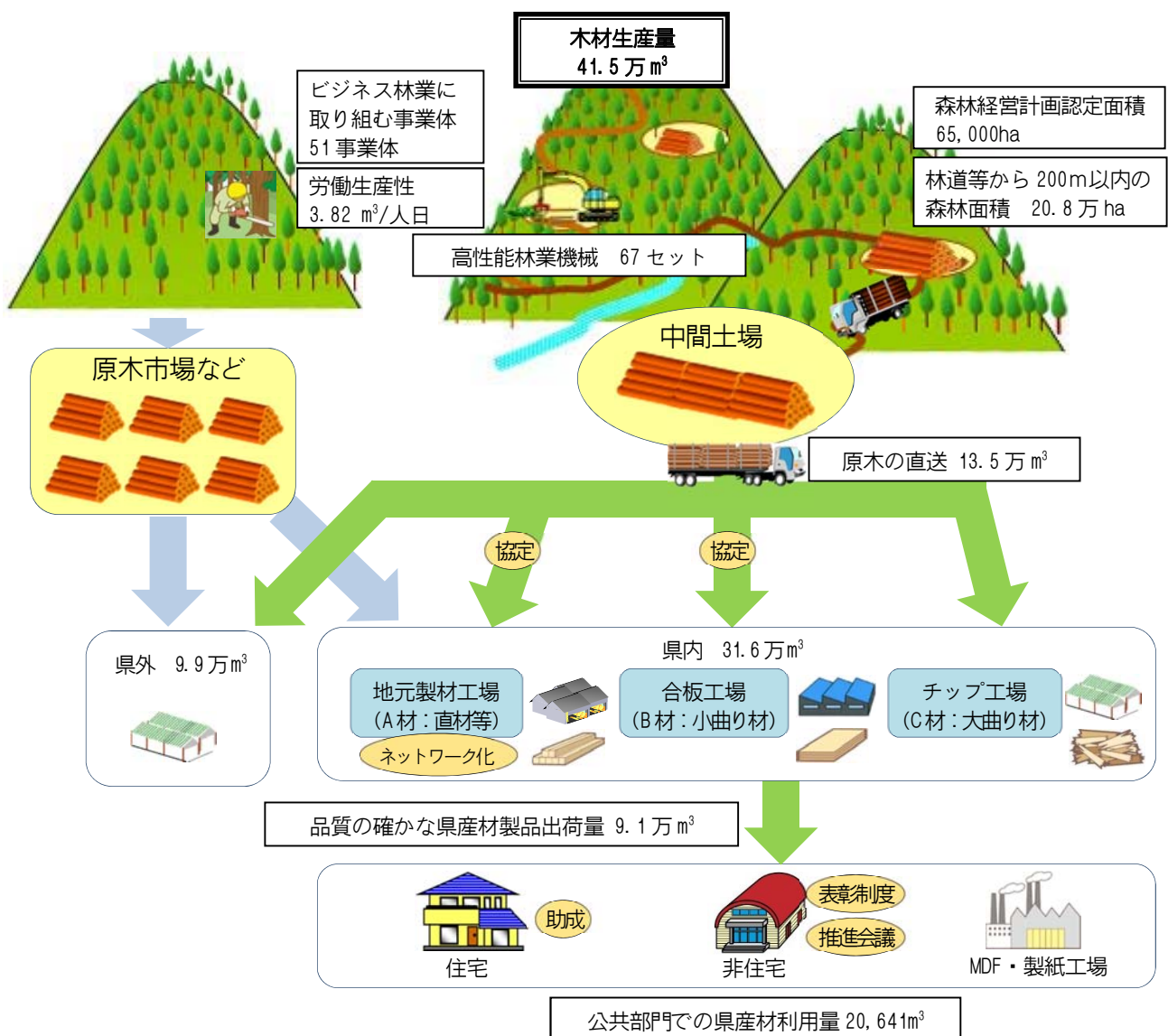
県は、「森林との共生」に向けた取組のひとつとして、平成24年度から県産材の需要と供給を一体的に創造する「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」を推進しています。

供給面では、森林経営計画の作成による施業の集約化、林道等の基盤整備、高性能林業機械の導入やビジネス林業による労働生産性の向上など、低コストで効率的な木材の生産に取り組んだ結果、平成28年の木材生産量は19年振りに40万 m^3 を超える41.5万 m^3 となりました。

また、原木市場に加え、中間土場などからトレーラーで工場に直送する流通改革に取り組み、その比率は年々向上しています。さらに、ニーズに応じた丸太を安定供給する協定の締結を促進するとともに、協定に基づいた供給を支援しました。

需要面では、新たに3地域でユーザーのニーズにワンストップで応える共同受注体制(地域製材ネットワーク)と、各地域を相互に補完する広域連携体制の構築に取り組みました。

また、西部特別支援学校、県営住宅などで県産材を使用するとともに、品質の確かな県産材を使った木造住宅の取得・リフォームを支援しました。さらに、非住宅での利用拡大に向け「ふじのくに木使い建築施設表彰制度」を創設、「ふじのくに木使い推進会議」を初めて開催しました。



4 平成 29 年度の主な施策

[基本目標 1]

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

県民の合意形成及び連携した取組を促進し、すべての県民の理解と参加による森づくりを進めます。

基本的な施策	主な施策
県民の理解と参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●森林とのふれあいの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県立森林公園の再整備を計画的に進め、利用者の安全確保、施設の魅力向上及び長寿命化に対応します。 ・指定管理者制度を導入している自然ふれあい施設で、外部委員による評価を実施し、利用者満足度の向上と利用者数の増加を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「発達段階別」、「学習の場ごと」の視点を重視した多様な環境教育・環境学習の機会を創出します。 ・企業、社会教育施設、NPO、行政などの多様な主体からなる「環境教育ネットワーク」を活かした協働の取組を一層推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ●県民参加による森づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「森づくり県民大作戦」の県民への周知を徹底するとともに、秋の重点期間に農林事務所主催によるイベントを実施し、県民の森づくり活動への参加と理解を促進します。 ・「しずおか未来の森サポーター」制度の積極的なPRと企業の要望に応じた支援を行い、企業の森づくり活動への参加を促進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ●森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保 <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習を推進するリーダーを養成するとともに、継続的な環境教育プログラムの提供に向け、団体のマネジメント能力の向上を支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ●森林管理の合意形成 <ul style="list-style-type: none"> ・森林情報共有システムにおいて、傾斜区分図や樹高データなどの新たな森林情報を公開するとともに、林地台帳機能を追加します。 ・第6期森林県民円卓会議を開催します。

[基本目標2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

経済・社会・環境のバランスがとれた豊かな森林を創造して、森林の多面的機能を持続的に発揮させます。

基本的な施策	主な施策
森林の 適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用間伐等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林施業の集約化を支援します。 ・ 森林施業の効率化に寄与する路網配置を、森林経営計画の策定と一体的に指導・支援します。 ● 森林の確実な更新 <ul style="list-style-type: none"> ・ 木材生産適地の基盤整備を重点的に行い、収益性の高い主伐と低コスト造林を実現するモデルを確立します。 ・ エリートツリーの採種園の造成を重点的に行うとともに、コンテナ苗の生産体制の整備を支援します。
森林の 適正な保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能の維持及び向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保安林機能倍増計画に基づき、保安林の適正な配備と管理を行います。 ・ 林地開発許可制度において、地域住民の意向や景観などに配慮した開発計画の策定を事業者に指導します。 ● 森林の公益的機能の回復 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山地災害が懸念される地区で、緊急的・重点的に治山事業を実施します。 ・ 「ふじのくに森の防潮堤づくり」の着実な整備を推進します。 ・ 森林づくり県民税による森の力再生事業を着実かつ効果的に展開します。 ・ 三保松原の松林保全技術会議の提言に基づく保全対策を静岡市と進めます。 ・ 増えすぎたニホンジカの計画的な個体数調整を行い、生態系の劣化防止と生物多様性の保全を図ります。 ● 自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性地域戦略の策定と県版レッドデータブックの改訂を行います。 ・ 県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。
魅力・強みを生かした 山村づくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 特用林産物の安定供給と消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ しずおか農林水産物認証やGAP(Good Agricultural Practice)の取得によるしいたけの販売を促進します。 ● 都市と山村の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山村の様々な魅力を積極的に情報発信します。

[基本目標3]

森林資源の循環利用による「森林との共生」

元気な森林・林業により、安定的・持続的な木材供給を促進し、森林資源を活かした循環型社会を構築します。

基本的な施策	主な施策
県産材の 需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●品質の確かな県産材の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・「しずおか優良木材」などを使用した住宅の新築・リフォームを支援します。 ・設計者を対象とする「ふじのくに木使い建築カレッジ」を新たに開催します。 ・「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」の実践と森林認証材の率先利用を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材の新たな販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・東京五輪関連施設や都市部の県産森林認証材の利用に向けたPRを支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズを捉えた県産材製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・CLT工法の開発状況や使用事例などの情報を収集するとともに、セミナーなどを開催し情報の共有や発信を行います。
	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材の製材・加工体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・品質の確かな県産材製品の更なる量産と低コスト化に向け、製材・加工工場の施設整備を支援します。
県産材の 安定供給体制 の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材の流通改革 <ul style="list-style-type: none"> ・原木選別評価士の技量向上、山土場や中間土場の作設による山元仕分け・直送取引の促進により、原木流通コストを縮減します。
	<ul style="list-style-type: none"> ●低コスト生産システムの定着 <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画に基づく計画的な生産により丸太の増産・安定供給を促進します。 ・高密度路網の整備と高性能林業機械などの導入を促進します。 ・県営林の森林経営計画の策定及び森林認証の取得を進めます。
ビジネス林業 の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●林業事業者等の経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス林業促進事業による経営改革と生産性向上を図ります。 ・「森林を守り育てる人づくり基金」を活用した福利厚生や労働安全衛生の充実を支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ●森林技術者の育成及び確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスなどを通じた就業希望者と事業者のマッチングを図ります。 ・農林大学校の専門職大学化に向けた検討を行います。

資料編

平成 28 年度の主な出来事

〈県内外の主な出来事〉

年月	県内	国内
平成 28 年 4 月	・ OMM ネットワークが設立	・ 国土交通省が CLT 工法の告示を公布 ・ 熊本地震発生
5 月	・ 熊本地震への支援で阿蘇地域に県職員を派遣 ・ 静岡市林研が百貨店と連携したイベント実施	・ CLT で地方創生を実現する議員連盟が設立 ・ 合法伐採木材利用促進法が公布
6 月	・ 浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会が設立	・ SGEC と PEFC が相互認証を正式締結 ・ 東京五輪組織委員会が木材調達基準を公表
7 月	・ 浜松信用金庫於呂支店が林野庁長官賞を受賞	
8 月	・ 遠州森林認証グループが設立	
9 月	・ 富士箱根地域森林認証協議会が設立 ・ 静岡県高性能林業機械実演会を開催	・ 2015 年の木材自給率が 33.3% に増加
10 月	・ ふじのくに木使い建築表彰を開催 ・ 全苗連生産者の集いを開催	
11 月	・ 修善寺生活環境保全林がオープン ・ ふじのくに木使い推進会議を開催	
12 月	・ CS 立体図を全国初のオープンデータ化 ・ 伊豆半島森林認証ネットワークが設立	・ 与党税制改正大綱で森林環境税は 1 年後の結論を明記
平成 29 年 1 月		・ 林野庁が林業成長産業化地域を公募 (H29.4.28 浜松地域が採択)
2 月	・ 協同組合森林施業静岡が設立	
3 月	・ 遠州森林認証グループが森林認証を取得 ・ 東静モク木サークルが設立	

〈森林・林業関係の表彰等〉

全国緑化功労者表彰（農林水産大臣賞）	永井久己
山林種苗等生産事業功労者（林野庁長官賞） （全苗連会長賞）	大石正志 柏木輝利
木材利用優良施設表彰（林野庁長官賞）	浜松信用金庫於呂支店
静岡森づくり大賞森を育むひと部門（知事褒賞） 森を愛するひと部門（知事褒賞）	荒木茂、長倉建治 （一社）静岡県猟友会
静岡県農林水産業功労者表彰	大畑仲典、岡田晃一、勝又重政、川合重信 斎藤公志郎、平川卓男、宮本生一
ふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞	吉良達、松崎誠司
グリーンレジリエンス大賞（グランプリ）	浜松市
ジャパンレジリエンスアワード（地方自治体部門金賞）	小山町

平成 29 年 8 月発行 第 11 号

編集・発行	静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住 所	〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
電 話 番 号	054-221-2666
F A X 番 号	054-221-2829
電子メール	shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ	http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/



ふじのくに
森林の都
もりのみやこ
しずおか

